

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-297812
(P2005-297812A)

(43) 公開日 平成17年10月27日(2005.10.27)

(51) Int.C1.⁷

B6ON 3/10

F1

B6ON 3/10

テーマコード(参考)

A 3B088

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号

特願2004-118099 (P2004-118099)

(22) 出願日

平成16年4月13日 (2004.4.13)

(71) 出願人 000185617

小島プレス工業株式会社
愛知県豊田市下市場町3丁目30番地

(74) 代理人 100064344

弁理士 岡田 英彦

(74) 代理人 100087907

弁理士 福田 鉄男

(74) 代理人 100095278

弁理士 犬飼 達彦

(74) 代理人 100125106

弁理士 石岡 隆

(72) 発明者 竹市 親史

愛知県豊田市下市場町3丁目30番地 小
島プレス工業株式会社内

最終頁に続く

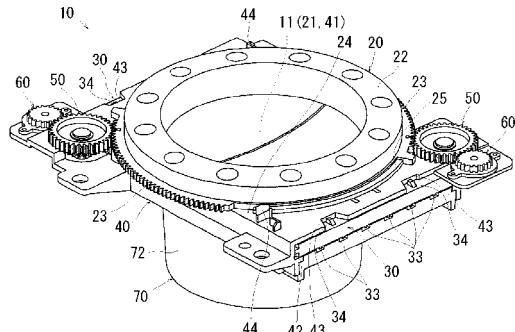
(54) 【発明の名称】 カップホルダ

(57) 【要約】

【課題】 主として飲料カップ等の飲物容器や小物を保持するために使用されるカップホルダの上面開口部を簡単な操作によって開閉されるようにし、かつ、カップホルダの意匠性が損なわれない構成とする。

【解決手段】 飲物容器を載置可能に有底で上面が開口された箱形状に形成されており、飲物容器を挿入する上面開口部11が蓋部材30により開閉可能とされているカップホルダ10であって、蓋部材30は板状に形成されており、箱形状を形成するリテナー40に水平方向に移動可能に設置されており、かつ、上面開口部11にはその開口周りにリング状の操作部材20が回動可能に配置されており、操作部材20の回動運動を蓋部材30の水平方向移動運動に変換して伝達する歯車50等の構成により操作部材20と蓋部材30とが連結され、操作部材20の回動操作により蓋部材30が上面開口部11を開閉するものである。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

飲物容器を載置可能に有底で上面が開口された箱形状に形成されており、飲物容器を挿入する上面開口部が蓋部材により開閉可能とされているカップホルダであって、

前記上面開口部を開閉する蓋部材は板状に形成されており、前記箱形状を形成する構成部材に水平方向に移動可能に設置されており、かつ、

前記上面開口部にはその開口周りにリング状の操作部材が回動可能に配置されており、該操作部材の回動運動を前記蓋部材の水平方向移動運動に変換して伝達する変換伝達機構により操作部材と蓋部材とが連結され、該操作部材の回動操作により蓋部材が上面開口部を開閉することを特徴とするカップホルダ。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のカップホルダであって、

前記変換伝達機構は歯車伝達の組合せで構成されていることを特徴とするカップホルダ。

【請求項 3】

請求項 1 または請求項 2 に記載のカップホルダであって、

前記蓋部材は 2 つの部材から成り、前記リング状の操作部材の回動操作を行うと該 2 つの蓋部材が共に相対的に接近方向または離間方向に水平方向移動運動を行うように構成され、該 2 つの蓋部材が突合わされて前記上面開口部が閉鎖されることを特徴とするカップホルダ。

【請求項 4】

請求項 1 から請求項 3 のいずれかに記載のカップホルダであって、

前記変換伝達機構は、流動体を用いたダンパー手段が設けられていることを特徴とするカップホルダ。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、カップホルダに関する。詳しくは、自動車の車両室内に設置されて、各種の飲料カップ等の飲物容器を載置した状態で保持することのできるカップホルダに関する。

【背景技術】**【0002】**

従来より、例えば、自動車の車両室内には、インストルメントパネルやコンソールボックス等の所定の箇所において、飲料カップ等の飲物容器を一時的に保持しておくためのカップホルダが設置されている。詳しくは、カップホルダは、ホルダ本体に円形等の形状を有したカップ受穴が形成されている。そして、使用時には、飲物容器をこのカップ受穴内に落とし込むようにしてセットすることで、カップ受穴と飲物容器の胴部（外側面）とを係止させて保持状態にすることができるようになっている。また、カップホルダが有底形状のものである場合、カップ受穴内に落とし込まれた飲物容器は、カップ受穴及び／又はカップホルダの底面によって側方や下方から支持され載置される。

また、例えば、後記特許文献 1 に示すように、カップホルダのホルダ部分をカップ受穴の内部に対し出没動できるようにしたものもある。すなわち、上述のようにカップ受穴内に飲物容器を落とし込んでセットする際に、飲物容器の胴部の径がカップ受穴の穴径よりも小となる場合、飲物容器の胴部とホルダ部分との間に隙間が形成されて安定的に保持することができない。したがって、この開示では、カップ受穴に合わせて形成されたリング状の操作部材の回動操作によって、ホルダ部分をカップ受穴の内部に対して出没動できるようにし、実質的なカップ受穴の径の広狭を調整して保持状態を安定させるようにしている。すなわち、これにより異なる径の飲物容器（大中小サイズの各種飲料カップや飲料缶など）に対して、カップ受穴の実質的な径をそれぞれの飲物容器の胴部の径に合わせて簡単に調整することができる。したがって、様々な大きさの飲物容器を、簡単な操作によっ

10

20

30

40

50

て、安定した保持状態とすることができます。

ところで、カップホルダがコンソールボックスに設置されるタイプの場合、実際の使用時には、飲物容器の保持用に供されるに留まらず、容器形状（有底筒形状）であることを利用して、例えば、車両室内における小物入れや小銭入れとして活用されることもある。なお、この種の関連技術としては後記特許文献2が挙げられる。

【0003】

【特許文献1】実開平1-173029号公報

【特許文献2】特開平10-226260号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上記従来の技術（特許文献1に開示された技術）は、カップホルダを使用しない場合であっても、常にカップ受穴が外部に対して開口した状態とされているため、不使用時に、カップ受穴内（手が届き難い狭い穴内）にゴミや埃が入って溜まつたりして見栄えを悪くすることがあった。

また、カップホルダをガムやライターなどの小物入れや小銭入れとして活用する場合には、カップ受穴に入れた物が車外に対して露出した状態（車外から目に付く状態）となってしまう。したがって、このようにカップ受穴を露出した状態にしておくことは、車内インテリアとしての見栄えを損なうことになる。また、これら小物や小銭（貴重品）が車外からの視界に入ることにより、車上狙いに遭う危険性も高くなる。したがって、これら貴重品などは、車内車外を問わず他の者に対して隠蔽した状態にしておくことが好ましい場合がある。しかし、その一方では、乗車の都度、ダッシュボード等の収容ケース内に貴重品を入れることは非常に面倒であり、思わずこれら貴重品をカップホルダに入れてしまうというのが実情である。

更に、上記特許文献2では、コンソールボックスに配置されるカップホルダのカップ受穴の上面開口部に、手動操作用の摘み部を有したスライド板（蓋）を設けたものが開示されている。この開示によれば、必要時にこのスライド板の摘み部を摘んで手動操作することにより、カップ受穴の上面開口部を開閉できるようにしている。しかしながら、スライド板にこのような摘み部が形成されていることは、カップホルダ全体の見栄えを損ねるものであり、また、摘み部を把持しながらスライド板自体を手動操作することは、機能感や品質感を欠乏させるものであり、操作も面倒なものであった。

【0005】

本発明は、上記した問題を解決するものとして創案されたものであって、本発明が解決しようとする課題は、主として飲料カップ等の飲物容器や小物を保持するために使用されるカップホルダの上面開口部を簡単な操作によって開閉されるようにし、かつ、カップホルダの意匠性が損なわれない構成とすることにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明のカップホルダは次の手段をとる。

先ず、本発明の第1の発明は、飲物容器を載置可能に有底で上面が開口された箱形状に形成されており、飲物容器を挿入する上面開口部が蓋部材により開閉可能とされているカップホルダであって、上面開口部を開閉する蓋部材は板状に形成されており、箱形状を形成する構成部材に水平方向に移動可能に設置されており、かつ、上面開口部にはその開口周りにリング状の操作部材が回動可能に配置されており、操作部材の回動運動を蓋部材の水平方向移動運動に変換して伝達する変換伝達機構により操作部材と蓋部材とが連結され、操作部材の回動操作により蓋部材が上面開口部を開閉するものである。

この第1の発明によれば、板状に形成された蓋部材は、リング状の操作部材の回動操作に連動して水平方向移動運動を行う。詳しくは、リング状の操作部材と蓋部材は変換伝達機構によって連結されており、操作部材の回動運動が蓋部材の水平方向移動運動に変換される。したがって、飲物容器を挿入する上面開口部は、この蓋部材の水平方向移動運動に

10

20

30

40

50

より開閉される。

【0007】

次に、本発明の第2の発明によれば、上述した第1の発明において、変換伝達機構は歯車伝達の組合せで構成されているものである。

この第2の発明によれば、操作部材の回動操作を行うと、この回動運動は、変換伝達機構の歯車の伝達によって、蓋部材の水平方向移動運動として変換されて伝達される。

【0008】

次に、本発明の第3の発明によれば、上述した第1または第2の発明において、蓋部材は2つの部材から成り、リング状の操作部材の回動操作を行うと2つの蓋部材が共に相対的に接近方向または離間方向に水平方向移動運動を行うように構成され、2つの蓋部材が突合わされて上面開口部が閉鎖されるものである。

この第3の発明によれば、操作部材の回動操作を行うと、2つの部材から成る蓋部材は、共に相対的に接近方向または離間方向に水平方向移動運動を行う。そして、2つの蓋部材が突合わされることにより上面開口部が閉鎖された状態となる。したがって、上面開口部を閉鎖状態とするための蓋部材の移動量が少なくて済む。すなわち、上面開口部の開閉操作に必要な操作部材の回動操作量が少なくて済む。

【0009】

次に、本発明の第4の発明によれば、上述した第1から第3のいずれかの発明において、前記変換伝達機構は、流動体を用いたダンパー手段が設けられているものである。

この第4の発明によれば、操作部材と蓋部材とを連結する変換伝達機構にダンパー手段が接続されているため、操作部材の回動操作に対して一定の回動抵抗力が付与される。

【発明の効果】

【0010】

本発明は上述した手段をとることにより、次の効果を得ることができる。

先ず、本発明の第1の発明によれば、操作部材の回動操作を行うだけで、蓋部材を移動させてカップホルダの上面開口部を開閉することができる。また、上面開口部から挿入されて載置された飲物容器は、この開閉移動される蓋部材を胴部に当接させることで側方から支持した保持状態とすることができる。したがって、様々な大きさの飲料容器を安定的に保持する機能を有しつつ、簡単な操作によってカップホルダの上面開口部を開閉することができる。また、上面開口部を開閉可能な蓋部材には摘み部等の形状を形成する必要がないため、カップホルダの見栄えが損なわれない。加えて、カップホルダの開閉操作に対する機能感や品質感も向上する。

次に、本発明の第2の発明によれば、カップホルダの上面開口部を開閉するための機構を比較的簡単な構成とすることができます、操作性も向上する。

次に、本発明の第3の発明によれば、開閉操作に必要な操作部材の回動量が少なくて済むため、操作性がより一層向上する。

次に、本発明の第4の発明によれば、操作部材の開閉操作に対して一定の回動抵抗が与えられるため、操作感が向上し、蓋部材の良好な開閉がなされる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

以下に、本発明を実施するための最良の形態の実施例について、図面を用いて説明する。

図1～図6は、カップホルダ10の一実施例を示すものである。図1はカップホルダ10の外観を示す斜視図、図2はカップホルダ10の主要部についての分解斜視図、図3は図1の平面図、図4は図3のA-A線断面図、図5はカップホルダ10の開閉操作に伴う蓋部材30の変位態様を示す図、図6はカップホルダ10の使用状態を示す図である。

本実施例のカップホルダ10は、図1に良く示されるように、有底で上面が開口形状とされるカップ保持具70の上部に、開口を同じくしたリティナー40(開口部41)が設けられて上面開口部11を形成している。また、図1及び図2に良く示されるように、上面開口部11には、その開口周りにリング状の操作部材20(中央の開口部21)によって

10

20

30

40

50

上面開口部 11 を形成している)が回動可能に配置されている。なお、本実施例においては、カップホルダ 10 全体としての開口部を表す概念として上面開口部 11 を用い、各構成要素に形成された単独の開口部を表す概念として開口部 21, 41 を用いる。

したがって、この上面開口部 11 に飲物容器 80 を挿入する(図 6 参照)ことで、飲物容器 80 を、カップ保持具 70 に形成された底面の上に載置することができる。また、リティナー 40 に形成された案内部 42 には、2 部材から成る板状の蓋部材 30 が水平方向に挿入されており、これら蓋部材 30 のそれぞれが、歯車 50 を介して操作部材 20 に連結された構成となっている。したがって、このように構成されたカップホルダ 10 は、操作部材 20 を回動操作することで、蓋部材 30 をこれに連動させて水平方向に移動させ、上面開口部 11 を開閉できるようになっている。なお、これら操作部材 20 の回動運動を蓋部材 30 の水平方向移動運動に変換して伝達する歯車 50 等の構成(歯車 50 と連結状態にある操作部材 20 の歯部 23、及び蓋部材 30 の歯部 32a)が、本発明の変換伝達機構に相当する。

【0012】

以下、上記カップホルダ 10 の各部の構成について詳細に説明する。

先ず、リング状の操作部材 20 は、図 1 から図 3 に良く示されるように、中央に形成された開口部 21 と、使用時に手動操作を行う部位とされる把持部 22 と、把持部 22 の外周縁に形成された歯部 23 と、鍔部 25 と、を有して構成されている。詳しくは、歯部 23 は、把持部 22 の外周縁に沿って円弧状に 2 箇所形成されている。

また、歯部 23 が形成されたその他の外周縁部位には、鍔部 25 が形成されており、その端側部位には切欠き部 24 が形成されている。この切欠き部 24 は、操作部材 20 をリティナー 40 に装着する際の嵌め入れ部位として機能する。すなわち、操作部材 20 の切欠き部 24 をリティナー 40 に形成された嵌合爪 44 に嵌め入れて回動させると、嵌合爪 44 が鍔部 25 に嵌合して鍔部 25 の厚み方向への移動を規制する。なお、操作部材 20 は、図 4 に良く示されるように、内部に形成された突出部位 26 がリティナー 40 の摺動面 41a に当接状態とされており、操作部材 20 の回動操作を行うと、この突出部位 26 が摺動面 41a 上を摺動する。このようにして、操作部材 20 がリティナー 40 に対して回動可能に配置されている。

【0013】

次に、歯車 50 は、図 2 及び図 3 に良く示されるように、リティナー 40 の隅位置(2 箇所)に回動可能に配置されている。具体的には、歯車 50 は、上側歯部 51 と下側歯部 52 とから成り、上側歯部 51 が前述した操作部材 20 に形成された歯部 23 にそれぞれ噛合わせ状態とされている。したがって、操作部材 20 を回動操作することで、これら噛合わせ状態にある 2 つの歯車 50 は、同時に回動(同一方向に)する。

また、2 つの歯車 50 のそれぞれには、ギヤダンパー 60 が接続されている。詳しくは、ギヤダンパー 60 は、ハウジング 62 に対して歯部 61 が相対回動可能に形成されている。そして、歯部 61 が歯車 50 の上側歯部 51 と噛合わせ状態とされ、ハウジング 62 がリティナー 40 に対して相対回転不可に固定されている。このギヤダンパー 60 によれば、ハウジング 62 内部に充満された流動体による粘性抵抗によって、入力された回動力を内部的に損失させる。すなわち、このギヤダンパー 60 と接続状態にある歯車 50 の回動運動に対して一定の抵抗力を付与することができる。ここで、ギヤダンパー 60 が本発明のダンパー手段に相当する。

【0014】

次に、板状に形成された 2 つの蓋部材 30 は、図 2 及び図 5 に良く示されるように、後述するリティナー 40 の案内部 42 内に挿入されて摺動可能状態で配置されている。詳しくは、図 5 に良く示されるように、蓋部材 30 の横縁側部位 32 には歯部 32a が形成されており、前述した歯車 50 の下側歯部 52 と噛合わせ状態とされている。更に、横縁側部位 32 のその他の部位には、歯部 32a と突出量の等しい凸部 32b が複数形成されており、これら凸部 32b がリティナー 40 の案内部 42 に当接状態となっている。更に、図 4 に良く示されるように、蓋部材 30 の下面には横縁側部位 32 の形成方向に凸条 33

10

20

30

40

50

が複数形成されており、後述するカップ保持具 70 の案内部 71 に形成された凹条 71a に緩やかに嵌合する構成とされている。

したがって、操作部材 20 の回動操作を行って歯車 50 を回動させると、この回動力は、歯車 50 の下側歯部 52 を介して蓋部材 30 の歯部 32a に伝達される。これにより、蓋部材 30 は、図 5 に良く示されるように、リティナー 40 の案内部 42 に沿って水平方向移動運動を行う。換言すると、操作部材 20 の回動運動は、操作部材 20 と蓋部材 30 とを連結する歯車 50 によって、蓋部材 30 の水平方向移動運動に変換される。このとき、蓋部材 30 は、案内部 42 に当接状態の凸部 32b によって、進行方向の横方向への移動が抑止されるため、ガタツキが抑えられて滑らかに摺動する。

【0015】

次に、図 2 及び図 5 に良く示されるように、2 つの蓋部材 30 の前縁側部位 31 は、互いに突合されて嵌合する曲面形状とされている。詳しくは、一方側の前縁側部位 31 が全体として凸状に張出した形状とされ、他方側の前縁側部位 31 が全体として凹状に窪んだ形状とされている。そして、これら蓋部材 30 は、前縁側部位 31 が向き合わされるようにして配置されている。

また、操作部材 20 の回動操作を行うと、蓋部材 30 に対して反対側に配置された 2 つの歯車 50 は同時に同一方向に回動する。したがって、歯車 50 に連結状態とされている 2 つの蓋部材 30 は、共に水平方向移動運動を行って相対的に接近方向または離間方向に移動する。そして、図 5 に良く示されるように、2 つの蓋部材 30 が相対的に接近方向に移動して、それぞれの前縁側部位 31 が突合されて嵌合されると、上面開口部 11 は閉鎖状態となる。このとき、蓋部材 30 の上面に形成された係止爪 34 が、リティナー 40 に形成された係止溝 43 に係合し、ストッパーとしての機能をする。

【0016】

次に、リティナー 40 は、図 2 に良く示されるように、中央に形成された開口部 41 と、上述した蓋部材 30 を下方から支持する支持片 42a を有した案内部 42 と、蓋部材 30 の係止爪 34 に係合する係止溝 43 と、を有して構成されている。また、リティナー 40 の隅位置（2箇所）には歯車取付け部 45 とダンパー取付け部 46 とが形成されており、スクリュー（図示しない）によって歯車 50 を回動可能に軸支し、更に、ギヤダンパー 60 のハウジング 62 を相対回転不可状態に固定している。また、上面には嵌合爪 44 が 2 箇所に形成されており、操作部材 20 の鍔部 25 の厚み方向への移動を規制している。

【0017】

次に、カップ保持具 70 は、図 1 及び図 4 に良く示されるように、前述したリティナー 40 に対して一体的に固定された状態となっている。具体的には、図 4 に良く示されるように、蓋部材 30 の凸条 33 に緩やかに嵌合する凹条 71a が形成された案内部 71 と、飲物容器 80 を載置可能な底面を有した（有底の）保持部 72 と、を有して構成されている。したがって、この案内部 71 の凹条 71a によって、蓋部材 30 を移動方向に案内することができる。

【0018】

続いて、本実施例のカップホルダ 10 の使用方法について説明する。

本実施例のカップホルダ 10 は、図 4 及び図 6 に良く示されるように、アッパーパネル 90 に対してリング状の操作部材 20 が露出した状態で配置されている。また、ここでは、操作部材 20 の回動操作によって、カップホルダ 10 の上面開口部 11 が開口状態とされているものとする。したがって、この状態のカップホルダ 10 に対して、飲物容器 80 をセットする場合には、先ず、飲物容器 80 を上面開口部 11 から挿入する。これにより、飲物容器 80 はカップ保持具 70 の底面の上に載置される。

このとき、飲物容器 80 の胴部の径が上面開口部 11 の径よりも小さい場合、すなわち、両者の間に隙間が形成される場合には、操作部材 20 の回動操作を行って、2 つの蓋部材 30 を相対的に接近方向に移動（水平方向に摺動）させる。これにより、蓋部材 30 の前縁側部位 31 が飲物容器 80 の胴部にそれぞれ当接して、飲物容器 80 を側方から支持した状態となる。

10

20

30

40

50

次に、飲物容器 80 をカップ保持具 70 から取出した状態において、操作部材 20 を回動操作して、2つの蓋部材 30 を接近方向に移動させる。すると、図 5 に良く示されるように、蓋部材 30 のそれぞれの前縁側部位 31 が接近して突合されるため、上面開口部 11 が閉鎖状態となる。なお、操作部材 20 を反対方向に回動させれば、蓋部材 30 が相対的に離間方向に移動するため、上面開口部 11 が開放状態となる。このような簡単な操作（操作部材 20 の回動操作）によって、カップホルダ 10 の開閉操作が行える。

【0019】

このように、本実施例のカップホルダ 10 は、リング状の操作部材 20 の回動操作を行うと、2つの蓋部材 30 を水平方向に移動させることができる。したがって、蓋部材 30 の前縁側部位 31 が突合される位置まで回動操作を行うという簡単な操作によって、カップホルダ 10 の上面開口部 11 を閉鎖状態とすることができます。また、上面開口部 11 から挿入されて載置された飲物容器 80 は、この開閉移動される蓋部材 30 によって側方から支持することができる。よって、簡単な操作によって様々な大きさの飲料容器を安定的に保持させるという機能を有しつつ、上面開口部 11 から入れた小物などを外部に対して隠蔽した状態にすることができる。なお、操作部材 20 を反対方向に回動させれば、上面開口部 11 を簡単に開放状態にすることができる。

10

更に、操作部材 20 の回動操作に伴って、2つの蓋部材 30 を同時に相対的に接近方向または離間方向に移動させることができるために、開閉操作に必要な操作部材 20 の回動量が少なくて済む。

20

更に、上述もしたように、蓋部材 30 は操作部材 20 の操作に連動するため、蓋部材 30 に摘み等の部位を形成する必要がない。したがって、カップホルダ 10 全体の見栄えが損なわれない。また、このような連動機構であるため、カップホルダ 10 の機能感や操作感を向上させることができること。

更に、歯車 50 に接続されたギヤダンパー 60 によって、操作部材 20 の回動操作に対して一定の回動抵抗を付与することができる。したがって、カップホルダ 10 の操作感を向上させることができ、蓋部材 30 の開閉操作を良好に行える。

20

【0020】

以上、本発明の実施形態を1つの実施例について説明したが、本発明は上記実施例のほか各種の形態で実施できるものである。

すなわち、本実施例においては、リング状の操作部材 20 の回動運動を蓋部材 30 の水平方向移動運動に変換して伝達する機構（本発明の変換伝達機構に相当する）を、歯車 50 を用いた歯車伝達の組合せで構成されたようにしたものを示したが、例えば、図 7 に示すようなリンク機構 100 にしたものであってもよい。すなわち、一端部位 101 を操作部材 103 に回動可能に連結し、他端部位 102 を蓋部材 104 に回動可能に連結したアーム部 105 を設け、操作部材 103 の回動力によってアーム部 105 を揺動させて蓋部材 104 を押引すようにしたものであっても、本実施例と同様の作用及び効果を得ることができる。

30

また、本発明のダンパー手段に相当するギヤダンパー 60 を、歯車 50 に噛合させたものを示したが、操作部材 20 の歯部 23 に噛合せたり、蓋部材 30 の歯部 32a に噛合せたものであってもよい。この場合であっても、同様にして、操作部材 20 の回動操作に対して一定の回動抵抗を付与することができる。

40

更に、本実施例においては、操作部材 20 の回動操作によって2つの蓋部材 30 を連動させるものを示したが、長尺形状に形成した1つの蓋部材を連動させるようにしたものであっても良い。しかし、この場合には、本実施例で示した操作部材 20 の回動操作を余計に行う必要がある。

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図 1】カップホルダの外観を示す斜視図である。

【図 2】カップホルダの主要部についての分解斜視図である。

【図 3】図 1 の平面図である。

50

【図4】図3のA-A線断面図である。

【図5】カップホルダの開閉操作に伴う蓋部材の変位態様を示す図である。

【図6】カップホルダの使用状態を示す図である。

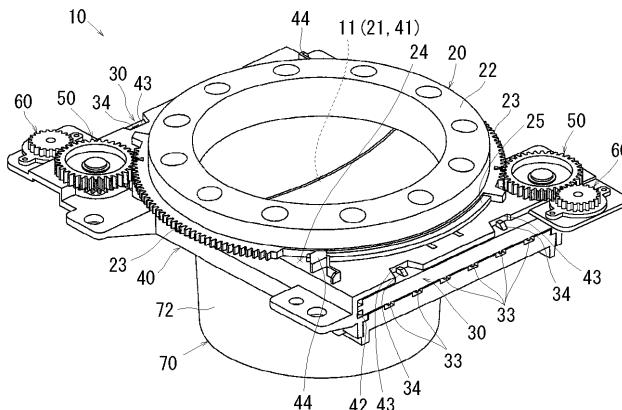
【図7】他の実施例におけるカップホルダの外観を示す斜視図である。

【符号の説明】

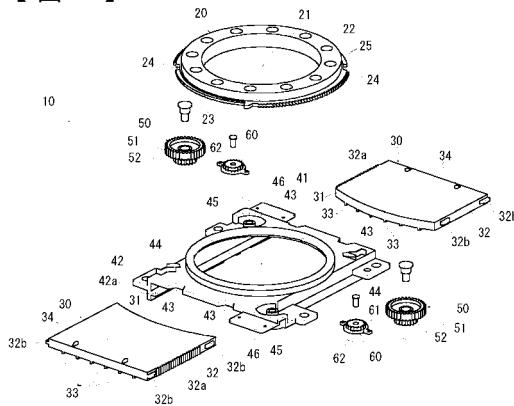
【0022】

1 0	カップホルダ	10
1 1	上面開口部	
2 0	操作部材	
2 1	開口部	
2 2	把持部	
2 3	歯部（変換伝達機構）	
2 4	切欠き部	
2 5	鍔部	
2 6	突出部位	
3 0	蓋部材	
3 1	前縁側部位	
3 2	横縁側部位	
3 2 a	歯部（変換伝達機構）	
3 2 b	凸部	20
3 3	凸条	
3 4	係止爪	
4 0	リティナー	
4 1	開口部	
4 1 a	摺動面	
4 2	案内部	
4 2 a	支持片	
4 3	係止溝	
4 4	嵌合爪	
4 5	歯車取付け部	30
4 6	ダンパー取付け部	
5 0	歯車（変換伝達機構）	
5 1	上側歯部	
5 2	下側歯部	
6 0	ギヤダンパー（ダンパー手段）	
6 1	歯部	
6 2	ハウジング	
7 0	カップ保持具	
7 1	案内部	
7 1 a	凹条	40
7 2	保持部	
8 0	飲物容器	
9 0	アッパー・パネル	
1 0 0	リンク機構	
1 0 1	一端部位	
1 0 2	他端部位	
1 0 3	操作部材	
1 0 4	蓋部材	
1 0 5	アーム部	

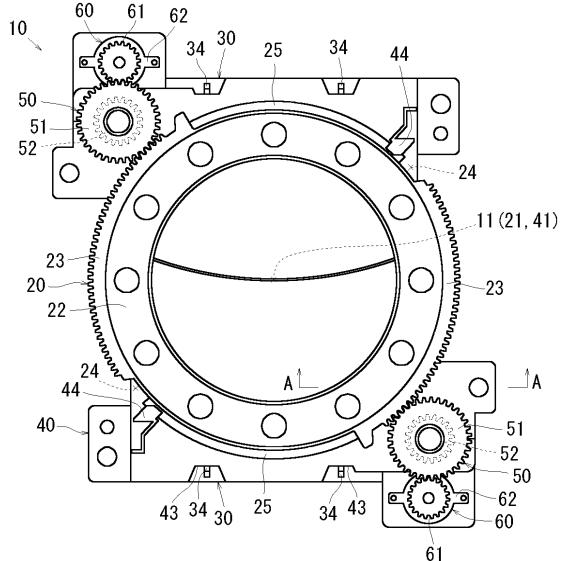
【図1】



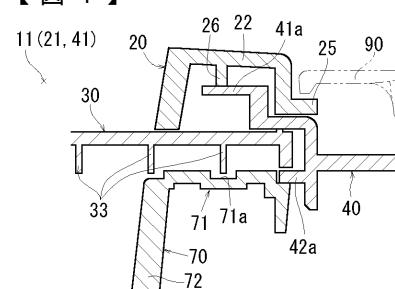
【図2】



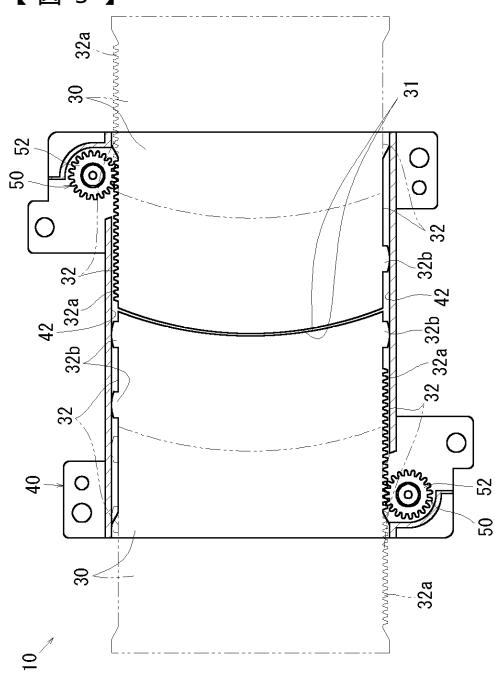
【図3】



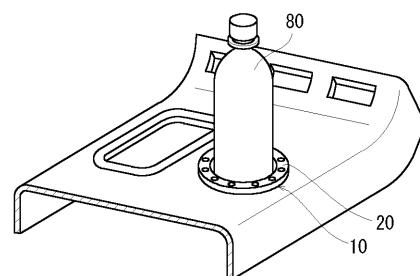
【図4】



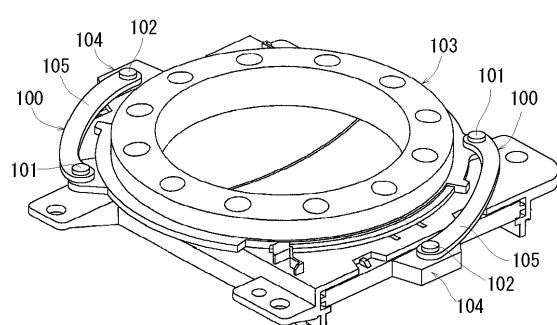
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(72)発明者 濑戸口 隆
愛知県豊田市下市場町3丁目30番地 小島プレス工業株式会社内
F ターム(参考) 3B088 LA04 LB00